

## 就学時健診通知書広告主募集要領

令和8年度に那覇市教育委員会が発行する、就学時健康診断通知書の有料  
広告枠の広告主を募集します。

本要領を熟読の上、ご応募下さい。

### ○必要書類

- 1 申込書（様式1）
- 2 市税を滞納していないことの証明
- 3 広告案（様式は問いません）

### ○応募方法

上記の必要書類をそろえて、下記提出場所まで郵送または直接窓口に提出して下さい。

#### ・問い合わせ及び提出場所

〒900-8553

那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 11階

那覇市教育委員会 学校教育課 教育企画グループ（担当：島袋）

TEL：917-3506

FAX：917-3522

※平日の正午から午後1時、土・日曜日、祝日は除く

#### ・募集期間

令和8年5月1日（金）～5月29日（金）

### ○決定通知（予定）

令和8年6月3日（水）に決定の可否を、郵送にて通知します。

## 1. 広告媒体

就学時健康診断通知書（市内就学予定児童へ配布）

## 2. 広告の規格等

### ①広告規格等

就学時健診通知裏面の横約 104mm×縦約 88mm。1 色使用

### ②広告数量（予定）

就学時健診通知印刷数 市内在住就学予定児童数約 2,600 人  
（予備印刷含め約 3,000 部）

### ③広告掲載期間（予定）

令和8年8月1日～令和9年3月31日

### ④広告内容

掲載基準（規制基準）に反しない内容で、広告部分又は欄外に「広告」、「広告内容についてのお問い合わせは広告主に」と記載する。

## 3. 掲載基準（規制基準）

広告は次のいずれの要件にも該当しないこと。

- ①公序良俗に反するおそれのあるもの
- ②政治、経済、社会、宗教等に関する主義、主張をするもの
- ③個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する風俗営業若しくは風俗関連営業に関する広告又はこれらの従業員等の募集に関するもの
- ⑤那覇市の信用若しくは品位を害し、又は教育行政の遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
- ⑥その他教育長が広告掲載として適当でないと認めるもの

## 4. 広告主等の責任等

- ①広告の内容に関する責任は、広告主等が負うこととする。
- ②広告主等は、市税等を完納していることとする。

## 5. 広告主の決定方法

- ①広告主の対象としては市内企業等を優先するものとする。
- ②応募してきた企業等の中から広告料や、広告内容を掲載基準（規制基準）に照らし、広告審査会で審査、決定する。
- ③広告主決定後、6月下旬までに入稿し、校正を終了する。

## 6. 広告料

5万円以上とする。  
広告主決定後、広告主が増額提示してきた場合も有効とする。

様式1

# 申 込 書

就学時健康診断通知書の広告へ応募します

令和 年 月 日

那 覇 市  
市 長 知 念 覚 殿

広告価格（消費税込み）

百万	拾万	万	千	百	拾	円

住 所

電話番号

商 号

代表者名

印

○ 添付書類

- 1 市税を滞納していないことの証明
- 2 広告案